法人税及び地方法人税予定申告書の送付等に関するお知らせ

各QRコードをクリックすることで記載のリンク先へ移動します。

前事業年度にe-Taxで申告書等を提出された法人の皆様(2の法人を除く) 1

- ◎ 国税庁では、前事業年度の法人税及び地方法人税の確定申告書をe-Taxにより提出された法 人の皆様には、社会全体の効率化と行政コスト抑制の観点から、法人税予定申告書用紙を送付 しておりません。
- ◎ そのため、法人税の予定申告が必要な法人の皆様については、法定申告期限月の上旬に「法 人税の予定申告のお知らせ」をe-Taxのメッセージボックス(以下「メッセージボックス」と いいます。)に格納しますので、メッセージボックスをご確認ください。

◎ なお、e-Taxソフトをご利用の場合には、メッセージボックスに格納されたお知らせ内容か ら「法人名」、「納付すべき税額」等の欄が初期表示された予定申告書の作成画面に移り、その まま作成・送信できますので、是非ご利用ください。 ※ メッセージボックスに格納されたお知らせ内容から予定申告書を 作成する方法につきましては、裏面をご覧ください。



雨の「申告書等用紙」 (国税庁HP)

(参考)

◎ 現在、消費税中間申告書用紙は、メッセージボックスに「消費税の中間申告のお知らせ」を 格納している法人の皆様(e-Tax義務化対象の大法人及び通算法人を除きます。) にも引き続き 送付しておりますが、消費税中間申告についても、e-Taxソフトをご利用の場合には、「消費税 の中間申告のお知らせ」から中間申告書の作成画面に移り、作成・送信することができますの で、是非ご利用ください。

2 e-Tax義務化対象法人^(注)の皆様

- ◎ e-Tax義務化対象法人の皆様については、申告書及び申告書に添付すべきものとされている 書類の全てをe-Taxにより提出しなければならないため、法人税予定申告書用紙を送付してお りません。
- ◎ そのため、e-Taxの開始届出書を提出されており(利用者識別番号がある)、法人税の予定 申告が必要な法人の皆様には、法定申告期限月の上旬に「法人税の予定申告のお知らせ」をメ ッセージボックスに格納しますので、メッセージボックスをご確認ください。
- ◎ なお、e-Taxソフトをご利用の場合には、メッセージボックスに格納されたお知らせ内容か ら「法人名」、「納付すべき税額」等の欄が初期表示された予定申告書の作成画面に移り、その まま作成・送信できますので、是非ご利用ください。
 - ※ メッセージボックスに格納されたお知らせ内容から予定申告書を作成する方法につきましては、裏面をご覧ください。
- (注) 「e-Tax義務化対象法人」とは、以下の法人のことを言います。

法人税等	 ① 内国法人のうち、事業年度開始の時における資本金の額又は出資金の額が1億円 を超える法人 ② 通算法人、相互会社、投資法人及び特定目的会社
消費税等	 ① 上記「法人税等」に掲げる法人(通算法人はその事業年度開始の時における資本 金又は出資金の額が1億円を超える法人に限ります。) ② 国・地方公共団体







e-Taxのメッセージボックスのお知らせ内容から法人税予定 申告書・消費税中間申告書が作成できます!



<法人税予定申告書の作成例>

